

「被災地に“元気袋”（高齢者のまごころ）を届けよう！」への取り組み要領

1 趣旨

この3月11日に東北・関東の各地を襲った地震・津波により甚大な被害が発生しました。被災地においては、避難所や被災家屋等で、多数の方が不便な生活を強いられており、高齢者には、つらい日々を送られ、精神的な被害を受けられた方が非常に多い現状です。

本会では、阪神・淡路大震災の際に、県下はもとより、全国各府縣市よりお見舞い・励ましのお便りや手作り品を届けていただき、仲間同士の呼びかけが精神的に大きな支えとなりました。その体験を生かし、被災者が元気を取り戻す一助として、「“元気袋”をつくり、届けよう！」に取り組む。

2 老人クラブ会員へのお願い

(1) 袋づくり

女性会員を中心に、手づくりの袋づくりを検討する。布はリサイクルや端キレ等で賄えるようアイデアを出し合う。最少の経費で会員や協力者（企業・商店等）の協力を得て活用できるものを集める。

(2) 内容物の調達

- ① 自宅にある新しいタオル、筆記用具、メモ用紙、歯ブラシ、ひげそり、爪切り、石鹸、ハサミ等、袋の大きさは、詰める内容によって違ってよい。
- ② 袋の中にメッセージや、友愛の手紙を入れる。（市町名と氏名を記入）
- ③ 近くの企業、商店会などに協力を呼びかけよう！

(3) 企業・団体・商店等への協力依頼

老人クラブ会員が取り組む被災地への支援活動“元気袋”づくりに協力をお願いします。社名入りの有無は問いません。

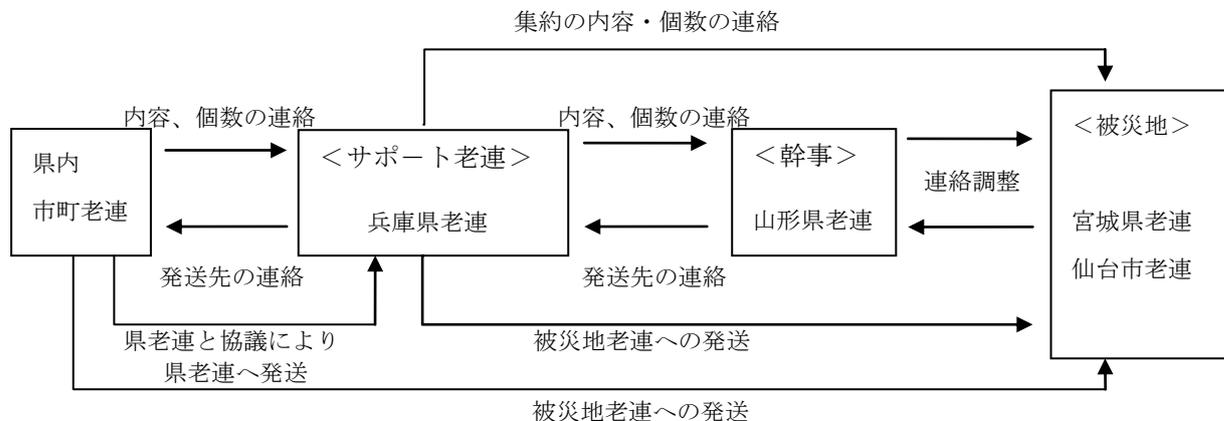
3 被災地老連への届け方

全老連理事会、評議員会で決定の「被災県別サポート班」体制（資料4）によって行う。したがって、県老連は“元気袋”を大阪府・市・神戸市老連など21府県老連とともに宮城県・仙台市老連に届ける。

ただし、県内での受け入れ被災者に対しては、これによらず、県老連が連絡する届け先に発送する。

この方針によって行うが、各市町老連における5月末の集約状況で県老連への報告を受けて山形県老連等と協議のうえ発送先を連絡する。

【「サポート班」体制図】



* 各市町老連から被災地老連へ直接送付の場合は、調整が付き次第送り先を連絡する。

4 袋づくりと内容物の調達届期間

当面の目安期間は、平成 23 年 6 月末（3 カ月間）までとする。なお、3 カ月間の状況を勘案して平成 23 年 12 月までとする。

5 “元気袋を被災地に届ける時期（期間）

被災地は、現地緊急対応の段階にあるので“元気袋”は、この段階を経て復興の立ち上がりやその後の友愛支援活動に役立てるので、被災地に“元気袋”を届ける期間は6月下旬（3カ月）～12月初旬（9ヶ月）後を目途にする。